

令和3年成人式



新成人の皆さん、ご成人おめでとうございます。今年、成人を迎えたのは、平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人で、499人が新成人となりました。
市では、例年より短い時間ではありましたが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上、1月10日に市文化会館で成人式を開催。再会した新成人たちは、大人への新たな一歩を踏み出しました。

新成人のこトバ 新成人を代表して発表された「新成人のこトバ」を紹介します。



柳原 波歩さん
(南鹿島町)

本日は、成人を迎えた私たちの門出に対し、このような盛大な式典を催していただきありがとうございます。今日という日を、この亀山の地で共に過ごし、学び合った仲間たちと迎えられたことは、この上ない喜びです。

さて、私たちは二十歳を迎え、就職している者や学業に励んでいる者など立場はさまざまですが、みんな、おのこの夢や目標に向かって邁進しています。私も、今年の春から保育士として社会の一員になることが決まりました。これまでの「学生」という立場を卒業して、社会人としての責任を負って歩みを進めていくことに、少なからず不安を感じる時もあります。そんなとき、常に先輩保育士として良い相談相手であり続けてくれた母との時間や

保育士を目指す中で出会ってきた仲間との思い出が私を励まし、前に進むための勇気を与えてくれます。

これから先、さまざまな困難が待ち受けていることかと思いますが、尊敬する母のような保育士を目指し、日々励んでまいります。同じように将来に向けて日々頑張っている仲間たちの前で、こうして決意表明することで覚悟を新たにしているところです。

最後に、今日私たちがここに集い、笑顔で成人式を迎えられたのは、私たちをこれまで支えてくれた家族や教えてくださった先生方、成長を温かく見守ってくださった地域の方々、そして何よりも共に歩んできた友人、仲間たちのおかげです。この感謝の気持ちを忘れることなく、これからの人生を歩んでいくことをお誓いして、新成人の言葉とさせていただきます。

令和4年度以降の成人式について

令和4年4月1日から、成年年齢を従来の20歳から18歳に引き下げる改正民法が施行されますが、亀山市では令和4年度以降の成人式について、これまでどおり**20歳を対象**とし、式典の名称を「**亀山市二十歳の集い**」と改めて実施します。

問合せ先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ(☎84-5057)